

令和 6 年 2 月 26 日
(午前)・午後 8 時 30 分受領

上 牧 町 議 会
議 長 遠山健太郎 殿

上 牧 町 議 会 議 員
8 番 牧 浦 秀 俊

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
災害時の協定、当町の考え方は	1. これまで、災害時における協定書の状況確認 2. 罹災証明書の発行手続き迅速化のための、損保会社との協定締結の考え方は 3. 民間と同様に罹災証明の認定の簡素化する考えは	町 長 副町長 教育長 担当部長 担当課長
町内の小学校の状況について	1. ある地域のタウンミーティングで、一部の児童が授業を妨害している小学校があると報告があったが、事実はあるのか 2. 教育の保障、手当はどうしているのか 3. 先生が足らないと、県に加配がない場合、当町ではどうするのか 4. 長期に休んでいる先生がいるが、そんな中で4月以降先生の体制をどのように考えているのか 5. 少子化と教育の関係はどのように考えているのか	町 長 副町長 教育長 担当部長 担当課長

※ ご質問の要旨は、具体的に記載してください。

令和6年 2月 26 日

午前・午後 8 時 48分 受領

上牧町議会

議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員

3番 竹中 亮造

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 上牧町の大規模災害時における避難体制について	2024 年元日に発生した能登半島地震から早 3 か月となる。その間、石川県や地元市町では、復旧復興に向け必死の努力がなされてきた。しかし、残念ながら現状は被災者の生活再建は十分進んでいない状況にある。 上牧町ではいち早く被災地に支援の職員を派遣したが、現地で浮き彫りになった諸課題から災害対策の教訓を学ぶべきだ。 そこで、同規模の災害(特に地震災害)が県北部で起きた時、本町の災害対策はどうか。特に「減災」の観点から質問する。 1) まず、本町から役場職員が被災地に派遣されたが、その人数、期間、担当した役割、また現地で派遣職員が感じたことをかいつまんで教えてほしい。 2) 能登半島地震級(震度 7)の地震が県北部で発生した際、避難所に避難する人は何人くらい出ると想定するか？ 3) その際、上牧町の指定する避難所の容積は足りているか？ 4) 耐震性に不安のある古い家屋も町内には多い。全半壊する家屋数は想定しているか？想定している場合、その数は？ 5) 食料、水は各家庭の備蓄が基本だが、町の備蓄も必要だ。大丈夫か？また避難所の冷暖房については万全か？ 6) トイレ、簡易ベッド、プライバシー確保の間仕切り等は準備できているか？ 7) 高齢者・障がい者・持病を持つ人等、配慮を要する人の対処は万全か？ 8) ペットを同伴する人も必ず出る。みんなが助かることが大切だ。予め想定しておくべきと考えるが、考慮しているか。 9) 町の提供する「公助」の充実を図る一方、「自助」「共助」も肝要で、特に災害初期には大きな役割を果たす。さらなる住民への意識づけが必要なのでは？ 10) 「災害関連死」(避難中・避難場所での死亡)を決して出さないことが大切だ。最後に現在町が考えている減災対策の総括的な方針(要点)を聞かせてほしい。	町長 副町長 教育長 担当部課長

※ ご質問の要旨は、具体的に記載してください。

令和 6 年 2 月 26 日

午前・午後 10 時 5 分受領

上 牧 町 議 会

議 長 遠山健太郎 殿

上 牧 町 議 会 議 員

9 番 服部公英

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
都市環境について	① 上牧町営住宅等長寿化計画について、北上牧地区でのタウンミーティングでは町営住宅を貸してもらえませんかと質問がありました。現在は政策空き家として貸し出しはしていませんと説明されました。政策空き家について、令和3年度の町営住宅等長寿化計画の資料2と資料3から町営住宅の取り扱いや方針について質問します。	町長 副町長 担当部長 担当課長
教育環境について	① 将来人口の展望については2025年度21536人から2035年度20617人2045年度19593人2055年度18613人と予測されています。10年ごとに約1000人前後の人口減少が予測されます。その中で、年少人口(0-14歳)までの人口予測が2025年度1831人から2055年度2480人と人口増加予測しているのには、根拠があるのか、これを元に小学校の統廃合及び保育園の統廃合について今後の方針を聞かせてください。(上牧町公共施設等総合管理計画2022年改訂版)からの質問です。	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長
公民館等集会施設補助金要綱について	① 自治会と町の費用負担のあり方について、協定書を基に説明してください。 ② 第1条 町長は、地域の生涯学習活動及びコミュニティ活動の充実・発展を図るため公民館等集会施設の維持補修を目的とし、・・・ありますが公民館等に入っていない北上牧自治会館などは同じように地域の集会施設として利用しています。このような場合の町として補助金対応を考えてください。	町長 副町長 担当部長 担当課長

令和6年2月26日
午後 5 時 13 分 受領

上 牧 町 議 会
議 長 遠 山 健 太 郎 殿

上 牧 町 議 会 議 員

12番 遠山 健太郎

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
公共施設の統廃合に関しての住民等との対話について	2017年3月に策定された上牧町公共施設等総合管理計画では「総延床面積を40年間で20%縮減」を目標に掲げています。 この目標を達成するためには、是々非々の観点から公共施設の統廃合を推進する必要がありますが、公共施設の統廃合についてはその利用者である住民等との情報共有や意見聴取が必要不可欠です。 公共施設の統廃合に関しての住民等との対話について、町長の所信をうかがいます。	町長
法令遵守に向けた取組みについて	1. 公益通報者保護法が令和4年6月に改正施行されましたが、当町での公益通報者保護の取組みは。 2. 上牧町まちづくり基本条例第20条「応答責任」第1項の規定に基づく運用状況は。 3. ハラスメント対策と防止に備えた条例整備の考えは。 4. 公益通報者保護と応答責任、ハラスメント対策等、上牧町としての法令遵守にかかる条例制定を求めるが、その考えは。	町長 副町長 担当部長 担当課長
フリースクール「Smile Farm かんまき」の運営方針について	1. 安全で安心な運営のための防犯対策は。 2. 日程や時間を増やすことで、より「居場所」として利用しやすくなると考えるが見解は。 3. 中学校を卒業した「こども」の居場所としても、このフリースクールを有効に活用できないか。	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長
福祉政策について	令和6年度当初予算でも明らかなように、今後扶助費は確実に上昇を続けます。押し迫る少子高齢化の波を踏まえた上牧町の福祉政策について所見をうかがいます。	担当部長

上牧町議会
議長 遠山 健太郎

上牧町議会議員
4 番 やすなか 和

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
災害時協力井戸について	今回の石川県の大災害においてマスコミ等で水不足の情報が多く取り上げられています。過去の災害においても、飲料水には備蓄してあるペットボトルが役立ちましたが、問題は生活用水です。ペットボトルはあくまでも飲料のための水であるため生活用水に使用するほどのストックはありません。水不足により不衛生な環境が生まれ、多くの震災関連死を引き起こしたそうです。汚いトイレの使用を控えるために水を我慢したことが原因で、心筋梗塞や脳梗塞で亡くなった人が大勢いました。水さえあればこの人達は生き延びることが出来たかもしれません。このような状態を救ったのが井戸です。井戸の水を使用することが出来たところでは多くの人々が救われたそうです。断水になって困ることは～・飲み水を確保できない・お風呂やシャワーが使えない・水洗トイレが使えない・水を使った料理が作れない・食器洗いや洗濯ができないなどこれらの問題を井戸水が多少なりとも解決したそうです。 災害時の水不足対策として自治体が注目したいのは「災害時協力井戸」です。（防災井戸の欠かせないのがタンデム式手押しポンプです。電動機と手押しポンプの 2 つが使えます。） 防災井戸は地面に対して垂直に伸びているため地震の影響を受けにくいとされています。 全国各地域でわが町を守るため、その町独特の災害対策を行っています。近場では天理市がすでに登録制を行い個人、自治会等も井戸を所有しています。田原本には井戸を掘る業者もあります。福島県郡山市は処理済みタンクなどを利用して「雨水タンク購入補助金」等を行い洪水・浸水被害の軽減のために動いています。 上牧町として防災危機管理・災害時の水不足対策・防災活動の一環として、今ある井戸の整備や各自治会の公園にこの「災害時協力井戸」の検討をお願い致します。上牧町内においてもこの件につき検討を始めている自治会もあるそうです。 今回のこの要望は <u>6 自治会</u> よりのものです。<u>かんまき自主防災ネットワーク</u> の協賛も頂いております。ご検討よろしくお願いいたします。	担当部課長

第2体育館存続について	先日来、町を騒がしておりました第2体育館の件について意見を述べさせていただきます。この件につきましては町長の町民に対しての伝達のタイミングが遅かった故のことだったと思います。1・最高規範の理解の違い、2・町の施策の作り方、3・町長の<u>今回の構想内容の伝え方</u>等ありますが～1の最高規範につきましては当時この規範を作られた方々に伺いましたら規範に則っていないという方や進め方に問題はないという方の両方のご意見がありました。2の町の施策の作り方につきましては住民参画が足りないのご意見伺いますがわたくしは7年ほど町民として役場関係の仕事に参加させて頂き、沢山の会議に沢山の住民が参画しているのを見てきました。どこの会議に誰がというのは会議ごとには開示されています。これらを考えましても町は住民参画という点に関し考えて行っていると思いますが…今回に限り町長の伝え方が誤解を招いたものと考えます。<u>町長の当初のお考えは…憩いの家</u>については老朽化のためいずれは建て替えが必要な時期にきています。認定こども園に関しては待機児童をなくすため、広い土地が必要で～（今でも年度途中には待機児童はおられるとのこと。）～お子さまの預かり時間の長さに関しましても上牧町独自の施策を考えることにより、将来のために仕事を続けたいと思う若い人たちを上牧町に呼び安心して暮らして頂くという重要な施策になると思います。子供たちが集い近くで高齢者たちが見守り、高齢者たちは自分たちの趣味に心かたむけ安心して過ごせる場所となる。～輪島のニュースで見るように地震等が起こった時にだっ広く寒い体育館にいるのではなく、町民がともに考え作り上げていく避難場所作り！を盛り込もうとされていたのではないのでしょうか？ こういった考えを町長はお持ちだったのではないのでしょうか？ 2万分の750人の方々のご意見も大切ですが、残りの方々の想い、利益に反しないためにも、もう一度住民参画を行いながら計画の推進をして頂きたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。	町長 担当部課長
--------------------	---	---------------------

令和 6 年 2 月 28 日
午前・午後 8 時 30 分受領

上牧町議会
議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員
6 番 上 村 哲 也

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
1.大谷翔平選手の思いを上牧町はどのようにとらえるのか。	① 今年からドジャースに移籍した大谷翔平選手が、この度、日本国内約 20,000 校の全小学校に各 3 つのジュニア用グローブ約 60,000 個を寄付するという、とんでもないスケールの事をやってくれました。 「野球しようぜ！」と全国の子ども達に声をかけてくれているわけですが、本町や近隣の市町村の小学校には、ほぼ到着していると思いますが、各学校のグローブの使用方法や、全国の面白い例などあれば教えてください。 ② 今、上牧には、学童野球チームが上牧ジャイアンツ 1 チームしかありません。しかも悲しいことに、そのチームは現在休部中のようですが、奈良県下でも野球チームがない地域は、ほとんどなく、北葛城郡では、上牧だけがない状態です。 そこで今回の、大谷選手の粋な計らいに応えたい思いから野球の町、上牧を取り戻せ！作戦を、町ぐるみで出来ないものか。	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長

※ ご質問の要旨は、具体的に記載してください。

2024年2月28日/0時00分 受領

上牧町議会

議 長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員

1 番 石丸 典子

一 般 質 問 通 告 書

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 町民交流施設について	2024 年(令和6年)2 月、上牧町個別施設計画が改訂されました。町民交流施設の内、中央公民館・西館・ほほ笑みサロン片岡以外の施設について取り上げます。コミュニティーセンター2 施設、集会所 3 施設、地区公民館 12 施設、文化館 1 施設、老人憩いの家 8 施設についてです。ほとんどの施設が集会所に条例改正し存続となっています。町の方針を伺います。	町長 副町長 担当部長 担当課長
2. 認定こども園について	町立保育所と町立幼稚園を一体化する認定こども園構想が出ています。住民への説明と、住民参加の協議の場を設けて下さい。	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長
3. 災害時の水の確保について	最大震度 7 の能登半島地震により、石川県では長期にわたり断水が続いています。奈良盆地で同規模の地震が起これば、40 万以上の世帯で断水が1週間以上続くとされています。災害に備えるため、ため池の点検や井戸の調査が必要です。町の見解を伺います。	町長 副町長 担当部長 担当課
4. 交通安全対策について	桜ヶ丘安達医院前の道路は交通量が多くなっています。西和消防署南分署前の交差点近くには住宅地ができおり危険です。「住宅地 スピード落とせ」などの看板での啓発が必要です。対応を伺います。	町長 副町長 担当部長 担当課長
5. 河合町の清掃工場被害について	河合町のごみ焼却場の煙突から依然として黒煙が出ています。河合町への改善の要請と、大気汚染調査を上牧町でも実施されるよう求めます。	町長 副町長 担当部長 担当課長

令和 6年 2月 28日
午前・午後 2 時 10分受領

上 牧 町 議 会
議 長 遠 山 健 太 郎 殿

上 牧 町 議 会 議 員
5 番 あずまはつ子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
1. 女性の視点からの自然災害への備えについて	災害のフェーズは刻一刻と変わります。元の生活を取り戻すために、特に被災しながらの子育て世帯は大変です。だからこそ、子育て世帯や女性に寄り添う災害の備えが肝要だと思います。本町のお考えを伺います。 ①避難所運営に女性スタッフの登用 ②女性が安心できる女性用スペースの設置 ③ LINE を活用して、医療や健康に関する情報の発信 ④防災における女性の課題	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長
2. 子宮頸がん予防ワクチン(HPV ワクチン)接種について	子宮頸がん予防ワクチン接種については、接種を逃した女性にも無料の「キャッチアップ接種」を実施しています。 ①現在の接種状況についてお聞かせください。 ②特に男性が接種することで、パートナーの感染抑制や肛門癌の予防などにつながることもあり、男性へ接種推進と、費用助成を行なっている自治体もあります。本町のお考えを伺います。	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長
3. 带状疱疹ワクチン接種助成について	この助成については、令和 5 年 3 月議会に於いて一般質問を行ない、その折、国の動向を注視し、近隣市町村の状況も研究しながら、慎重に検討したいとの答弁でした。その後も带状疱疹に苦しむ方がおられ、その方達から「ワクチンの費用助成をぜひとも実施していただきたい」とのお声があります。現在の状況をお聞かせください。	町長 副町長 担当部長 担当課長

ご質問の要旨は、具体的に記載してください。

令和 6 年 2 月 28 日
午前・午後 2 時 20 分受領

上 牧 町 議 会
議 長 遠 山 健 太 郎 殿

上 牧 町 議 会 議 員
10 番 康 村 昌 史

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
認可地縁団体について	令和 5 年 9 月 23 日の上牧町自治連合会定例会で認可地縁団体のハンドブックのコピーを担当課から配布されました。 1. 聞きなれない認可地縁団体について 2. 上牧町自治連合会定例会で認可地縁団体のハンドブックを配布された意図について 3. 少子・高齢化と人口減少社会における自治会の役割等について 以上、質問いたします。	町長・副町長 教育長 担当部・課長
大災害後の水源の確保について	能登半島地震等の大災害の発災後は、被災者らが水の確保等で大変苦勞されています。 1. 上牧町の 2 基の貯水池について 2. 上牧町の水道管の耐震化について 3. 上牧町周辺が大災害にあった場合の水源の確保について 4. 河合町の中山田池公園内の配水池建設について 以上、質問いたします。	町長・副町長 担当部・課長

令和 6 年 2 月 28 日

午前 ~~午後~~ 2 時 50 分受領

上 牧 町 議 会

議 長 遠 山 健 太 郎 殿

上 牧 町 議 会 議 員

7 番 竹 之 内 剛

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 手 相
公共施設の管理運営について	ポストコロナに入り、社会活動がコロナ前の状況に戻りつつある中で、公共施設の利用も増加傾向にあります。そこで、存続の方向で検討されている上牧第二町民体育館について、また 2000 年会館について、利用者のニーズにマッチした効果的な運用という観点から、整備計画案等について質問します。 1. 上牧第二町民体育館の整備計画案について (1) 建物自体の整備方針 (2) 駐車場の整備方針 (駐車スペースの拡張、及び、一部残っている段差の整備等) (3) 第 1 体育館と第 2 体育館の使用用途の棲み分け 2. 2000 年会館の開館曜日を拡充することにより考えられる利便性向上についての検討状況	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長

令和6年2月28日

午前 ~~午後~~ 2時55分 受領

上牧町議会

議長 遠山 健太郎 殿

上牧町議会議員

2番 氏原 賢一

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 自然災害への備えについて	「災害対策基本法」で災害と定義している「地震」に特化して、町の見解をお伺いします。 (1) 飲料水及び生活用水について ① 水道管の耐震化計画及び地震後の給水計画 ② 町内にある井戸の本数 ③ 賄えない場合は、井戸の掘削 ④ 井戸水の水質検査 51 項目の料金補助 (2) 基本は家庭で用意ですが、町の備蓄について ① 1 週間分として、何人分の食料を確保 ② 備蓄の種類 (3) 防災士について ① 町職員の防災士資格の取得人数 ② 町内の防災士資格の取得人数	町長 副町長 担当部長 担当課長
2. AI ペアレンタルコントロールアプリの活用について	昨今、SNS 等を通じて知り合った相手に、自身の裸や下着姿など不適切な画像を送信したことによる自撮り被害が全国的に増加してきております。また、学習用タブレット端末による盗撮が学校現場でも起きております。子ども自身が被害者にも加害者にもなり得る事件が増加していることを重く見た愛知県警が、藤田医科大学、Adora 株式会社（代表は藤田医科大学客員講師 富田氏）とともに、子どもを守るために開発されたアプリが「コドマモ」です。親子ともにスマートフォンにアプリをインストールし、子どもが不適切な写真撮影をした際、AI が自動的に検知し、子どもに注意喚起、親には通知が届きます。サーバーを介さないため、個人情報等漏洩の心配はありません。現在、アプリ自体は、無償で提供されているため、すぐにご利用いただくことができますので、学校用タブレット端末にインストールすることで、校内の盗撮や、教職員では見つけきれないグループチャット内の悪口等書き込みも検知され、いじめや犯罪を未然に防ぐことができます。 ・子どもを守るために愛知県警等が開発したアプリ「コドマモ」の周知・啓発を行うのはいかがでしょうか。 ・学校配付の学習用タブレット端末に「コドマモ」アプリをインストールしてはどうでしょうか。	町長 副町長 教育長 担当部長 担当課長

※ ご質問の要旨は、具体的に記載してください。

2024(令和6)年 2月 28日 (水)
午前・(午後) 2 時 59 分 受領

上牧町議会
議長 遠山 健太郎 様

上牧町議会議員

11番 木内利雄

一般質問 通告書

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問相手
令和6年能登半島地震について	1月1日に発生した能登半島地震により、石川県内に甚大な被害が発生し、物資および人的支援が必要となったため、奈良県カウンターパート支援先である石川県穴水町（あなみずまち）から支援要請があったことに伴い、上牧町職員が派遣されました。 よって、支援業務の報告を求めます。	町 長 担当部長 担当課長 担当職員
上牧町人口ビジョンについて	国立社会保障・人口問題研究所が2023年12月22日に発表した「地域別将来推計人口」で、2050年の上牧町人口が2020年時点から37.9%減少で1万3481人との推計が示されています。 よって、下記事項について伺います。 1. 2014年～2023年の ①人口推移 ②自然増減および出生・死亡数 ③社会増減および転入・転出数 2. 2020年～2023年の0～64歳の純移動率 3. 2012年～2023年の合計特殊出生率 4. 上牧町人口ビジョン・創生総合戦略 2019年度 改訂版の記述内容について 5. 人口減少対策および今後の施策について	町 長 担当部長 担当課長